

高知市立学校(小・中・義務教育・特別支援学校)におけるICT機器の整備について

現事業 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画
(2018年度(平成30年度)～2022年度(令和4年度))

(高知市の整備済み状況)

①校内LAN整備(全普通教室)	52校/59校(普通教室の約80%) (有線LAN)
②電子黒板(各普通教室1台, 特別教室6台)	402台/846台(普通教室・特別支援学級の約48%)
③教員1人1台PC(全教員)	1, 671台(100%達成)
④学習者用コンピュータ(3クラスに1クラス分)	2, 843台/7, 136台(約38%) ⇒交付税措置

新事業 GIGAスクール構想実現事業
(2019年度(令和元年度)～2023年度(令和5年度))

①児童生徒1人1台端末の整備事業(令和2年度～令和5年度) ⇒ 全額国費(上限 4.5万円/台)
 ・「3クラスに2クラス分の端末」を整備 ※上限以内であれば市の予算は不要
 (整備年次)令和2年度:小5～6年生, 中1年生 令和3年度:中2～3年生
 令和4年度:小3～4年生 令和5年度:小1～2年生

②校内通信ネットワーク整備事業(令和2年度中に全校整備) ⇒ 令和元年度補正予算(自治体負担2割)
 ・1Gbpsの通信環境を整備(ケーブルは10Gbps以上, ネットワーク機器は1Gbps以上)
 ・普通教室, 特別教室にWi-Fi環境の整備
 ・パソコン収納キャビネット等の整備

児童生徒用端末は、2つの事業を併せて、令和5年度末までに1人1台の端末を整備する。

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた国の施策パッケージ

<ハード>ICT環境整備の抜本的充実

- 児童生徒1人1台コンピュータを実現(令和5年度までに, 小中全学年で達成)
- 高速大容量の通信ネットワーク(令和2年度までに, 全ての小・中・高校・特別支援学校等で校内ネットワークを完備)
 ☆『令和のスタンダード』と位置付けるこれらのハードを活かし, 今後ソフト施策等を展開

<ソフト>デジタルならではの学びの充実

- デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用を促進
- 新学習指導要領での活用 教科書QRコードなど
- 授業において日常ツールとして使用 NHK for SCHOOLなどの視聴

<指導体制>日常的にICTを活用できる体制

- (独)教職員支援機構による, 各地域の指導者養成研修の実施
- ICT活用教育アドバイザーによる, 各都道府県での説明会・ワークショップの開催
- ICT支援員など, 企業等の多様な外部人材の活用促進

GIGAスクール構想の実現 ロードマップ

～令和時代のスタンダードとしての学校 ICT 環境を整備し、全ての子ども 1 人 1 人に最もふさわしい教育を～

※Global and Innovation Gateway for All

		2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
		1日に1～2コマ、授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」で、デジタル教科書やAI技術を活用したドリル等のデジタル教材を活用	端末、通信ネットワーク、クラウドをセットで整備 令和元年度補正予算案 2,318億円 (公立:2,173億、私立:119億、国立:26億)	全ての授業で「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用、教師の指導や児童生徒の学びを支援する観点から学習ログを活用(多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現)		<ul style="list-style-type: none"> 保護者をはじめ社会の意識改革 学校におけるICT活用のPDCA構築 安価な教育用端末市場の構築 	
小学校	小1～小4	イベント	学習者用デジタル教科書の制度化	新学習指導要領 (ICTを活用した学習活動の充実) デジタル教科書の導入拡大			改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進
	端末	環境整備5か年計画に基づく整備	69万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		
	国費				小3～小4	小1～小2	
	小5～小6	イベント	学習者用デジタル教科書の制度化	新学習指導要領 (プログラミング教育必修化など) デジタル教科書の導入拡大			改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進
端末	環境整備5か年計画に基づく整備	35万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成			
国費			小5～小6				
ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体がLTEやローカル5Gも含め選択			公立全小学校の約8割			環境整備5か年計画	
中学校	イベント	学習者用デジタル教科書の制度化		新学習指導要領 (技術・家庭科(技術分野)でプログラミングの内容充実など) デジタル教科書の導入拡大	全国学力・学習状況調査 中学校英語調査(高速通信ネットワークなどICT環境との整備状況を踏まえつつ、「話すこと」調査のCBTでの実施を検討)		
	端末	環境整備5か年計画に基づく整備	57万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		
	国費			中1	中2～中3		
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体がLTEやローカル5Gも含め選択			公立全中学校の約8割			
高等学校	イベント	学習者用デジタル教科書の制度化			新学習指導要領 (全生徒情報I必修化など) デジタル教科書の導入拡大 大学入試の調査書の電子化		
	端末	環境整備5か年計画に基づく整備	49万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体がLTEやローカル5Gも含め選択			公立全高等学校			
その他のイベント		ICTを活用した教科の指導法が教員の養成課程で必修化	教育データの標準化、先端技術活用ガイドラインの策定		次期SINET運用開始		
		遠隔・オンライン教育、デジタル教科書・教材、統合型校務支援システム、学習ログの活用促進 学習の定着度合いを把握する手段として、CBTをはじめとしたICTの活用促進 これらに必要な教員養成・研修や指導体制の充実、専門的人材の確保、外部人材の参画促進					

1人1台の端末から個人の教育データを収集し、分析、最適な結果を1人1人にフィードバックする個別最適化された学びの実現

土佐の先人の進取・自立の
気風に学びながら
個人の尊厳を重んじ
真理と正義を希求し
公共の精神を尊び
豊かな人間性と創造性を備えた
人間の育成をめざす

基本目標

- I 夢・希望・志をもって社会を生き抜く人づくり
- II 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成
- III 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成
- IV 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上
- V 学びと育ちを支える教育環境の向上
- VI いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり
- VII 多様な文化を身近に親しむ環境づくり

高知市教育振興基本計画【改訂版】

基本方針 平成 29 年度～平成 32 年度

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 キャリア教育の充実 | 9 基礎学力の定着と学力の向上 |
| 2 防災教育の充実 | 10 学校の組織力及び教職員の資質・能力の向上 |
| 3 特別なニーズに対応した教育の推進 | 11 地域における教育力の充実 |
| 4 長期欠席・不登校への対応の充実 | 12 活力ある学校づくり |
| 5 人権・平和教育の推進 | 13 校種間の円滑な接続及び小中一貫教育の推進 |
| 6 道徳教育の推進 | 14 安全教育の推進 |
| 7 体力の向上と食育の推進 | 15 学校情報化環境整備の推進 |
| 8 人権尊重を基盤とした生徒指導の充実 | |

基本方針は、基本目標 I～V に基づいて策定されています

教育基本法（前文）

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

国・県・市における総合計画，教育大綱，基本計画等の対象期間一覧

資料 7

年度	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2023
高 知 市	2011高知市総合計画 <small>（基本構想 20年 基本計画 10年 実施計画 概ね3年）</small>											
	基本計画						次期基本計画（～2030）					
	第2次実施計画			第3次実施計画			実施計画			実施計画		
	高知市教育大綱											
	高知市教育振興基本計画				高知市教育振興基本計画【改訂版】				仮）第2期高知市教育振興基本計画			
	高知市学校教育指標											
国	第2期教育振興基本計画					第3期教育振興基本計画					第4期教育振興基本計画	
県												
	高知県教育大綱						高知県教育大綱（2期）？					
第2期教育振興基本計画						第3期教育振興基本計画						

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化
 - 子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
 - 教師の負担 ○高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

《個人と社会の目指すべき姿》

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
 企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
 実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
 [職員の育成、先進事例の共有]
 評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

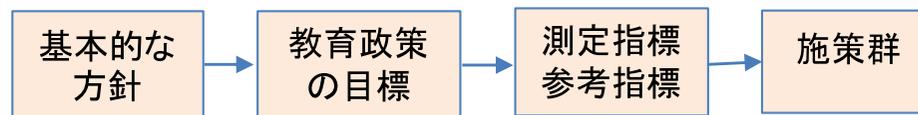
- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導體制・指導環境整備、チーム学校 ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - ◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上 ◇社会人のリカレント教育の環境整備
 - ◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援 ◇大学施設の改修 など
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群 を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育 など
	(2) 豊かな心の育成<〃>		
	(3) 健やかな体の育成<〃>		
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>		
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>		
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進 など
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする など	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備 など
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進		
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13) 障害者の生涯学習の推進		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 など	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進 など
	(17) ICT 利活用のための基盤の整備		
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備		
	(19) 児童生徒等の安全の確保		
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

高知市教育大綱と第 3 期教育振興基本計画の系統図

高知市教育大綱（基本目標）

第 3 期教育振興基本計画（国）

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

目標	
<主として初等中等教育段階>	
Ⅲ 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成	目標（1）確かな学力の育成
Ⅱ 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成	目標（2）豊かな心の育成
Ⅱ 思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成	目標（3）健やかな体の育成
<主として高等教育段階>	
	目標（4）問題発見・解決能力の修得
<生涯の各段階>	
	目標（5）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
Ⅳ 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上	目標（6）家庭・地域の教育力の向上，学校との連携・協働の推進

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

Ⅲ 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成	目標（7）グローバルに活躍する人材の育成
Ⅶ 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
Ⅵ いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	目標（8）大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
Ⅶ 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	
	目標（9）スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

Ⅲ 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成	目標（10）人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進
Ⅵ いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	
Ⅳ 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上	目標（11）人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
	目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
Ⅵ いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	目標（13）障害者の生涯学習の推進

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

Ⅰ 夢・希望・志をもって社会を生き抜く人づくり	目標（14）家庭の経済状況や地理的条件への対応
Ⅳ 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上	
Ⅰ 夢・希望・志をもって社会を生き抜く人づくり	目標（15）多様なニーズに対応した教育機会の提供

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

Ⅲ 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成	目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
Ⅴ 学びと育ちを支える教育環境の向上	目標（17）ICT 利活用のための基盤の整備
Ⅳ 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上	目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
Ⅴ 学びと育ちを支える教育環境の向上	目標（19）児童生徒等の安全の確保
	目標（20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
Ⅲ 自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成	目標（21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化